

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277) 54 - 7101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員(経営管理本部担当) 河内 正美
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03) 3433 - 2151 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員(営業本部長) 猪越 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日に開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額119,923,032円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として小倉康宏、井上春夫、河内正美、加藤基、中馬康則、松村正夫、新井俊彦の7氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任される取締役杉田和彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,715	3	0	(注)1	可決(99.75%)
第2号議案 取締役7名選任の件					
小倉 康宏	11,693	25	0	(注)2	可決(99.57%)
井上 春夫	11,695	23	0		可決(99.58%)
河内 正美	11,695	23	0		可決(99.58%)
加藤 基	11,694	24	0		可決(99.57%)
中馬 康則	11,694	24	0		可決(99.57%)
松村 正夫	11,695	23	0		可決(99.58%)
新井 俊彦	11,694	24	0		可決(99.57%)
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	11,624	94	0	(注)1	可決(98.98%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成率は、議決権行使個数の合計を分母として計算しています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上